

1. 福岡県福津市

- ・視 察 者 坂本俊夫、高田正人、福田武彦
- ・視察場所 福津市複合文化センターカメラアステージ
- ・視察日時 令和2年2月16日（日） 午後1時30分から午後3時まで
- ・視察項目 福津市複合文化センターカメラアステージの取組について
- ・説 明 員 株式会社日比谷花壇（指定管理者）職員
- ・視察目的 東松山市では、公共施設の複合化についての検討を進めており、同時に児童館の設置についても研究していることから、福津市複合文化センターカメラアステージの取り組みと現況について、子育て、教育、文化、費用対効果などの視察研修を行うことで、少子高齢化社会を見据え、当市の将来に向けた公共施設の複合化に活かす事を目的とする。

・要旨（報告事項）

1 福津市概要

(1) 福津市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の近隣に位置し、北東側は宗像市、南東側は宮若市、南側は古賀市に隣接している。東部が山、西部には豊かな漁場である玄界灘が広がり、海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は昭和31年に玄海国定公園に指定され、さらに、福津市北部の勝浦・奴山（ぬやま）に所在する新原（しんばる）・奴山古墳群が、平成29年7月、世界文化遺産に登録された。

交通網は東西に JR 鹿児島本線、国道3号が延び、海岸線と併行して国道495号が走っており、近くには九州自動車道若宮インター、古賀インターもあるため、広域的な交通利便性にも富んでいる。このため、福津市は宮地嶽神社や津屋崎・福間海岸などを中心とした観光レクリエーションの場として、また、福岡・北九州両政令市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、さらには、新鮮な食料品の生産供給地域としての広域的な役割をもっている。

(2) 面積：52.76㎢

(3) 人口：65,084人（2020年1月1日現在）

(4) 平成31年（令和元年）度当初予算

一般会計：217億2,626万1千円

特別会計：128億8,133万6千円

企業会計：32億95万1千円

合 計：378億854万8千円

(5) 市議会議員数：18人

2 「福津市複合文化センター」（愛称：カメラアステージ）について

(1) 平成29年7月、既存の福津市文化会館・カメラアホールの敷地に「図書・歴史資料館」が加わり、福津市複合文化センターとして全面オープンした。地域の文化活動の中心として、コンサートホール、図書館、歴史資料館が一体化した「複合施設」としての強みを活かした運営を行い、市民と共に地域文化の発展を目指している。

(2) 指定管理者

（株）日比谷花壇、（株）パブリックビジネスジャパン、（株）サンライフの3社で「福津市複合文化センター共同企業体」を構成し、管理・運営を行なっている。

3 視察における主な内容

(1) 福津市複合文化センター建設の経緯、目的、コストについて

平成17年3月、旧福間町、旧津屋崎町が合併して福間市となった。以降、両町の庁舎を分庁する方式で市政がスタートし、その間、常に庁舎統合の検討がなされ、平成27年6月に旧福間町の庁舎に統合した。残った旧津屋崎町の庁舎は

文化会館と隣接しており、その有効活用を図るため市民との意見交換、アンケート等を実施して、最も要望が多かった図書館と歴史資料館へと転換を図り、合併により衰退が危惧された津屋崎地区の文化拠点とすることにより、地域の活性化を目標としている。

整備コストは、建築設計費25,000千円、改築費600,000千円、備品費として100,000千円がかかった。

(2) 複合施設としたことによる強みと、どのような成果が生まれているか。

福津市には歴史資料館と言える施設がなく、市内で出土したものを九州国立博物館等で預かって頂くような状況であったが、歴史資料館を設置したことにより、市で出土した遺物の里帰り展示が可能となった。さらに宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録され、その構成遺産である新原・奴山古墳群も紹介できることとなった。そして、図書館を併設することで歴史に触れ、その場で調べ物ができるなど、設置当初の目標である「滞在型の図書館」としての成果が見えてきている。また、複合施設とすることの強みは、指定管理者による施設の一括管理ができることである。

また、「東松山市では、松山市民活動センター、市立図書館、ウォーキングセンター、市民文化センター、市民福祉センター、保健センター、きらめき市民大学、総合教育センターの既存8施設と新規の児童館を一箇所に集約する可能性を検討しているが、貴市において複合化に当たり図書館と歴史資料館を選定した理由は。また、児童館の選択肢はあったか。」と問うたところ、「津屋崎庁舎再生整備基本構想の中では、選択肢の一つに児童館、保育施設等の案も当然あったが、検討当時は津屋崎地区の活性化が第一に取り上げられ、賑わいを生む施設として図書館と歴史資料館の方向性が示された。」との答えがあった。

(3) 施設見学

〈カメラアステージ 図書・歴史資料館〉

「暮らしの中の図書館」として市民が気軽に訪れ、楽しんで頂ける施設を目標としていることから、一階にカフェと飲食スペースを設けてあり、幅広い世代の市民が本や教科書等を片手にくつろいでいた。カフェの売り上げは月平均でおよそ50万円程であるが、このスペースは収益よりも、滞在型の図書館・歴史館として市民に気軽に利用してもらうための施設と捉えているとのことである。

歴史資料館には、市内で発掘された多くの貴重な遺物が常時展示され、展示室の外側にはカウンターが設置されており、視察当日も中学生が試験勉強をしている姿があった。

2階フロア正面に「子どもの声が聞こえる図書館」という案内板が設置されており、本棚に囲まれた中央部に防音の「親子読書室」が設けられ、その部屋の外側にもカウンターが設置されており、そこでも子どもが本を楽しそうにめくっていた。

複合施設に児童館の位置付けは行わなかったが、現在の図書館・歴史資料館の取り組みにおいて、その役割の一端を果たしていると考えられる。



〈福津市文化会館・カメラアホール〉

コンサートホールは504席、車椅子席2席、そして最後部正面にガラス張りの親子室が設けられており、乳幼児とともにイベントを楽しめるホールとなっている。

ホールは老朽化により、雨漏りやトイレの問題などを抱えているが、利用率は上がっている。研修室は約80%、リハーサル室は約90%、そして平成30年度のホール稼働率は28%程だったが、平成31年度は37.8%まで引き上げることができた。その主な理由として、主催企画や営業努力はもとより、ホール担当者の親身な対応と接客によることが大きく、常連となる利用者が増加しているとのことである。直接現場でお客様に接するホール担当者はとても重要だと言える。

超一級のフルサイズ・スタインウェイピアノを演奏できるイベントも開催しており、市民音楽家の評判も上々である。



・視察結果、所感

公共施設の複合化の先進施設を視察して、やはりしっかりと設置の目的と継続的に活用するための目標を具体的かつ明確に掲げることが重要であり、そこには利用者である市民の意向を十分に理解して組み込むことを置き去りにしてはならないと感じた。コンパクトシティを具現化していくための、第一歩となるであろう一大事業となることから、様々な視点・観点から検討を進めていただきたいと思います。

2. 大分県日田市

- ・視 察 者 坂本俊夫、高田正人、利根川敬行、福田武彦
- ・視察場所 日田市役所
- ・視察日時 令和2年2月17日（月） 午後1時30分から午後3時まで
- ・視察項目 日田市復旧・復興推進計画について
- ・説 明 員 日田市役所職員
- ・視察目的 東松山市は、令和元年10月12日の台風第19号による記録的な大雨で、多数の河川氾濫等により、死者2名（うち1名は災害関連死）、全壊120戸、半壊・大規模半壊390戸、一部損壊225戸、うち床上浸水563戸、床下浸水124戸という甚大な被害を受けた。
今後、当市の復旧、復興を進めるに当たり、平成24年7月の九州北部豪雨、平成28年の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨といった度重なる大規模災害に見舞われ、復旧復興に向け「日田市復旧・復興推進計画」を策定し、また、原形復旧にとどまらず防災機能を高める「改良復旧」に取り組んでいる日田市の復旧と復興状況を視察する事により、今回の様な大規模な災害を初めて経験をした当市の今後の復旧と復興に生かす事を目的とする。

・要旨（報告事項）

1 日田市概要

(1) 日田市は、大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されている。気候は、内陸特有の性質から寒暖の差が大きく、雨量も多いことから、四季の移ろいがはっきりしているといった特徴がある。古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として発展しました。当時の歴史的な町並みや伝統文化は今なお脈々と受け継がれており、私塾「咸宜園」や塾と共生したまち「豆田町」等が教育遺産群として日本遺産に認定されているほか、「日田祇園の曳山行事」はユネスコ無形文化財に登録されている。

(2) 面積：666.03㎢

(3) 人口：64,733人

(4) 世帯数：27,396世帯（令和2年2月29日現在）

(5) 令和2年度当初予算

一般会計：37,576,969千円

内「日田市復旧、復興振興推進計画に関わる事業」975,674千円

特別会計：17,629,386千円

企業会計：2,023,896千円（水道）

3,456,569千円（下水道）

合 計：60,686,820千円

(6) 市議会議員数：22名

2 「日田市復旧・復興推進計画」策定の背景

平成29年7月の九州北部豪雨では、7月5日から断続的に降り続いた記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れが市内各所で発生したほか、尊い人命が失われるなど甚大な被害を受けた。特に、小野地区や大鶴・夜明地区では大規模な土砂崩壊に伴い、住民が長期間にわたって孤立する事態となった。「平成24年7月九州北部豪雨」や「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」といった大規模災害が相次ぐ日田市では、次はいつ災害が起きるかといった不安を抱えており、まちづくりの観点からも「次の災害に備える」ことを前提とした災害に強いまちづくりが求められている。

このような中、「平成29年7月九州北部豪雨」からの復旧・復興を速やかに進めるため、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの5年間の取組をまとめた『日田市復旧・復興推進計画』が策定された。計画では、今なお避難生活を続ける市民をはじめ、被災された方々の速やかな生活の再建に向けて施策を講じるとともに、次の災害に備えることを基本として、原形復旧にとどまらず防災機能を高める「改良復旧」に取り組むこととした。また、被災前に比べ、より防災機能を高める取組はもとより、自主防災組織の活動への支援や防災士の育成、避難所配置計画の見直し、避難所運営の見直しなど、防災体制の強化や見直し、さらに、被災した地域においてコミュニティの衰退を招かないよう、安心安全に暮らせる環境づくりやこれまでになかった機能の付加、生産基盤の向上につながる「創造的復興」に取り組む。

計画の推進に当たっては、平成30（2018）年度を「復興元年」と位置付けて本格的な復旧・復興を進めるとともに、今後の復旧・復興状況に応じて取組の見直しを随時行いながら、国や県と連携を図って進める。

3 「日田市復旧・復興推進計画」の内容

I 被災者への支援

- 1 暮らし・住宅再建の支援
- 2 医療・福祉・保健衛生

II 農林業・商工業等への支援

- 1 農林業の再建
- 2 商工業の支援

III 教育施設・文化財等の復旧・復興

- 1 学校施設・教育の復旧・復興
- 2 社会教育施設・文化財の復旧

IV 社会資本等の復旧・復興

- 1 道路・河川等の復旧
- 2 農地・農業用施設等の復旧
- 3 林地・林道等の復旧
- 4 その他施設の復旧
- 5 公共交通の復旧
- 6 内水対策

V 復旧・復興に係る人的支援・財政対策

- 1 人的支援
- 2 財政対策

VI 推進計画の期間と見直し及び進捗管理について

・視察結果、所感

今回、日田市の復旧・復興推進計画を視察し、被災後の復旧・復興には被災した市だけではなく、国や県との連携の必要性を強く感じた。

また大分県や日田市は、いままで災害の少なかった埼玉県、そして当市と比べると度重なる被災の経験により、国や県との連携がスムーズに行われる体制が整っていたため災害復旧の経験やノウハウを生かして復旧、復興を進めていた。

今回の台風19号の被災を受けた当市も、初めての未曾有の被災という事で、国や県と連携をして復興を進めているが、連携する中で、今まで以上に災害に強く市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるに当たり、被災市として、復旧、復興計画を策定し、国や県との連携において主体性をもって復旧、復興を進めていく必要があると感じた。

3. 大分県津久見市

- ・視 察 者 坂本俊夫、高田正人、利根川敬行、福田武彦
- ・視察場所 津久見市役所
- ・視察日時 令和2年2月18日（火） 午前10時から午後2時まで
（午後から津久見市の災害復旧状況を現地視察）
- ・視察項目 津久見市復旧・復興計画について
- ・説 明 員 津久見市議会事務局 小手川局長・岩崎総括主幹・中津留書記
津久見市役所総務課（防災・地域コミュニティ班）宗参事・上杉主幹
津久見市役所土木管理課 宮近課長
津久見市役所まちづくり課 都市計画班 上藺主任
- ・視察目的 平成29年9月に発生した台風により被災した津久見市が、平成30年6月即座に作成した「津久見市復旧・復興計画」を学ぶため。
- ・要旨（報告事項）

1 津久見市概要

- (1) 初めに津久見市議会の高野至議長から津久見市の概況と平成29年9月17日に襲来した台風第18号について状況を伺った。津久見市は大分県の県庁所在地である大分市から南東30キロメートルの場所に位置する。豊後水道に面した海沿いの都市で東側に津久見湾があり、湾の南側にある四浦半島の北半分と、北側にある長目半島の南半分及び保戸島、地無垢島、沖無垢島も市域に含む。漁業・農業とともに市西部の山地で石灰岩の採掘が行われており、良港を有することから太平洋セメント大分工場が立地するなど、セメント工業が発達している。
- (2) 面 積：79.50km²
- (3) 人 口：17,055人（2020年2月末日現在）
- (4) 世帯数：8,049世帯（2020年2月末日現在）
- (5) 令和2年度当初予算
一般会計：9,411,000千円
特別会計：6,300,545千円
企業会計：651,572千円
合 計：16,363,117千円
- (6) 市議会議員数：14名

2 「津久見市復旧・復興計画」策定の背景

台風第18号は、時間最大雨量68ミリ、総雨量524ミリという津久見市がかつて経験したことの無い豪雨であった。これにより、市内を流れる津久見川や青江川、徳浦川などが氾濫するとともに、市内全域で内水氾濫が発生し、2,000件近い建物が浸水被害を受けた。街中に、がれき混じりの汚泥があふれ出し、水道も断水した。また、道路も寸断され孤立した地域もあった。インフラ・ライフラインなどに大きな被害を受け、今もなお、市民生活に大きく影響している。このため、暮らしの再建に向けた早急な復旧対策を進めるとともに、台風第18号の被害を教訓として、より安全で安心して暮らせる希望のあるまちを創造するため、復興への新たな取り組みを市民とともに力を結集し、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「津久見市復旧・復興計画」を平成30年6月に策定した。

3 「津久見市復旧・復興計画」の内容

「津久見市復旧・復興計画」は、台風第18号の大規模災害を経験し、今後、特に対応する課題を踏まえ、第5次津久見市総合計画が目指す将来像を実現するための推進力となる計画である。総合計画の6つの基本目標を念頭に、平成30年度を「復興元年」と位置付け、「ハード」「ソフト」「活力」の3つを基本に、復興将来像を実

現するため、「活力あふれる津久見」の創造に向けた取組の方向性を示す7つの重点目標を設定している。

I 「ハード」生活基盤の強化による安全の確保

重点目標1 災害復旧の確実な実行

重点目標2 都市基盤の整備

II 「ソフト」地域の防災力強化による安心の確保

重点目標3 保険・医療・福祉の充実

重点目標4 防災対策の強化・見直し

III 活力あふれる津久見の創造

重点目標5 産業の振興

重点目標6 市中心部の活性化

重点目標7 定住促進

各重点目標について、主な内容を以下に記載する。

(1) 重点目標1 災害復旧の確実な実行

1) 県が行う災害復旧事業

大分県では、9月18日の被災直後に、TEC-FORCE（県OB）などによる早期の被災状況の把握に努め、20日余りで激甚災害指定の方針決定の準備を整えた。併せて被災後1週間後には知事を含めた水害対策会議を現地などで実施し、復旧復興などの方針議論を迅速に行い、9月末に応急復旧や復興検討などの補正予算を確保した。被災1か月後の10月20日には大分県復旧復興推進計画を作成し、津久見川を含む予算の確保や復旧・復興方針などをまとめた。また、同日に激甚災害の指定が閣議決定となった。その後、検討要望を進めてきた津久見川の河川改修について、激甚災害指定交付から約1か月後の12月1日に、津久見川水系河川激甚災害対策特別緊急事業が国に採択された。河川改修工事の事業費は44億円、河床掘削、引堤防（拡幅）、橋りょう架替等で、津久見川1.7km、彦の内川0.8kmを平成29年度から平成34年度に実施する。また、道路、砂防、漁港についても同様に本復旧を行う。

2) 市が行う災害復旧事業

市が行う災害復旧事業は以下のとおりであり、応急復旧、本復旧と計画的に進めている。特に、本復旧に当たっては、国の災害採択基準に満たない箇所や地元関係者からの要望等がある箇所についても、被災防止に向け、現地の実情に応じた復旧対策を講じるとしている。

- ① 土木施設の応急復旧
- ② 土木施設の本復旧
- ③ 農地・農業用施設等の災害復旧
- ④ 林道の災害復旧
- ⑤ 漁業施設等の災害復旧

(2) 重点目標2 都市基盤の整備

今までの計画の見直しや新規に取り組む事項として以下14項目を挙げている。

1) 道路の整備

県が事業主体となって取り組む「津久見川・彦の内川河川激甚災害対策特別緊急事業」や、これから取り組む「市中心部の活性化計画」との調整も図りながら、都市マスタープランを作成し、新しい道路事業について検討する。道路側溝の暗渠化が排水不良の原因につながったことから、見直しに取り組む。

2) 河川の整備

県や市が行う河川の災害復旧工事に関連して、特に対策が必要な場合は、より効果的な災害防除対策も検討する。

3) 砂防・治山施設の整備

4) 漁港の整備

5) 農道・林道の整備

6) 海岸保全施設の整備

7) 法定外公共物（水路）その他小水路等

台風第18号による被害の全容把握に努めるとともに、地区との協議を図りながら、住民生活と密接に係る箇所は、柔軟に対応する。

8) 台風第18号災害に伴う浸水被害状況把握事業の実施

平成30年度に台風第18号における津久見市内全域の浸水箇所及び被害状況を把握するとともに、「津久見川・彦の内川河川激甚災害対策特別緊急事業」による対策の実施状況の整理や未策定箇所の実施方針の整理を行い、内水対策の基礎資料とする。

9) 雨水幹線整備事業の実施

10) 水道施設の強靱化

11) 簡易水道等の強靱化

12) 公共下水道の強靱化

13) 防災行政無線の整備・改善

現在整備している防災行政無線については、台風第18号での状況も踏まえ、屋外子局の増設等による難聴地域解消を目指す。

14) 情報システムの強化

市民の情報収集にはインターネットも広く活用されている。地震にも強いといわれる光ケーブル回線を、現在未整備である地区まで整備する。

(3) 重点目標4 防災対策の強化・見直し

1) 地域防災計画の見直し

台風第18号における対策の検証を踏まえ、津久見市地域防災計画や業務継続計画を見直し、今後の大規模災害に備え、広域受援計画を策定する。

2) 災害応急体制の検証

住民への災害情報の伝達や自主防災組織の活動、孤立地域への対応、避難所の運営やボランティア活動などを検証し、地域防災計画に反映することで、次の災害に備える。

3) 土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）を表示したマップを整備・配布する。

4) 被災者台帳システムの導入

住家被害認定調査・被災者台帳の情報管理、り災証明書の発行業務を担う大分県内統一システムの導入を実施する。これにより、県内自治体相互の応援・受援がスムーズとなる。

5) 自主防災組織の活動への支援

6) 避難所配置計画の見直し

災害の危険性のある避難者が一定期間滞在する「収容避難所」の位置づけを明確にし、自然災害の種類に応じた安全性を再確認して、被災した地域について優先的に見直しを行う。

(4) 重点目標6 市中心部の活性化

津久見駅に至近の津久見川の河川改修や橋梁の架け替え（5橋）に河川激甚災害対策特別緊急事業費を使うとともに、社会資本整備交付金を活用して道路幅を広げ

ることや、拡幅に伴う世帯の用地買収に充てることにより中心市街地の活性化を図る計画である。

台風第18号の災害で国土交通省から河川激甚災害対策特別緊急事業に採択され、大きな転換期に来ている。これまでに議論してきた事業計画も踏まえ、平成30年1月18日に設置された「津久見市中心部の活性化に関する検討委員会」で意見交換を行い、有効的なものを選択していく。

4 進捗状況等

令和元年度は、引堤区間の用地買収（52件）、津久見川河口部の河床掘削工事、橋梁の詳細設計を実施している。また、津久見川上流部・彦の内川の用地測量を進め、一部の用地交渉（対象世帯25世帯）に着手した。引堤区間の用地買収については、令和2年9月までに移転完了をお願いしている。令和2年度は、津久見川・彦の内川の橋梁工事および護岸工事に着手する。

なお、最後に、災害発生時の議会对応について、「津久見市議会発生時の行動指針」により説明を受けた。

・視察結果、所感

東松山市は、令和元年台風第19号により、都幾川・九十九川・新江川の7か所で決壊・欠損が発生し、未曾有の洪水被害を受け、市野川・滑川・和田吉野川などでも浸水被害がでた。大分県津久見市が平成29年9月に被害を受け、翌年6月に「津久見市復旧・復興計画」を策定したというすばらしい実績を評価し、東松山市も一日も早く復旧・復興計画に着手するよう求めている。